

桂キャンパス 課外活動施設について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年5月24日)

桂キャンパスのトレーニングルーム等課外活動施設について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い利用停止となっておりますが、現在は京都府のまん延防止等重点措置が解除されるなど世間では制限緩和に向かっています。

トレーニングルームでは長時間の利用や大きな声での会話等は考えられないため、感染拡大に影響を及ぼすとは考えにくいです。

職員や学生の健康維持のために開放を希望します。

【回答】(回答日:2022年6月8日)

○トレーニングルーム、アスレチックルームについて

(回答部署:施設部プロパティ運用課)

船井交流センターが管理しているトレーニングルームとアスレチックルームは、主に教職員と学生の運動施設として利用されてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月2日から使用休止にしました。その後、コロナウイルス新規感染者の減少に伴い、令和3年10月1日からアスレチックルームの使用を再開し、密になりやすいトレーニングルームについては令和4年1月5日から人数、時間を制限のうえ使用再開したものの、オミクロン株による新型コロナウイルス感染者が急増したため、令和4年1月22日から両施設を再び使用休止としました。

現在は、コロナウイルスの新規感染者は全国的に減少傾向にはあるものの、依然高止まり状態で推移しており、警戒が必要な状況から脱したとは言えない状況にあります。今後の使用再開については、今しばらく感染状況を見極めながら、引き続き検討していくこととします。

○エクササイズルーム、ヒーリングルームについて

(回答部署:環境安全保健機構産業厚生部門/施設部環境安全保健課 保健衛生掛)

福利厚生棟の旧保健診療所桂分室が管理していましたエクササイズルーム、ヒーリングルームに関しては現在、利用を一旦中止させていただいています。

これらのお部屋自体の利用スペース・空間が一般の施設に比べて広くないことや換気設備が必ずしも充実しているとは言い切れないこと、また、ヒーリングルームに関しては個室型の狭い空間となっていることから、より慎重な対応をさせていただきたいと考えています。

今後の新型コロナウイルスに関しての社会及び大学の共用施設の開放状況を確認しつつ検討していきます。